

琉球大学教授職員会ニュース第122号

2009年7月31日 総会特集・"新執行部から皆さまへ"

琉球大学教授職員会 <http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/>

会長：堺 英二郎 (理学部), 副会長：徳田 博人 (法文学部)

事務局：中城口信号角 内線 2023 E-mail kyoshoku@eve.u-ryukyu.ac.jp

定期総会を開催 新執行部体制が始動

第49回教授職員会総会が、7月15日(水)午後6時から8時20分まで理学部114教室で開催されました。33名の会員にご参加いただき、委任状と併せて総会は成立しました。2008～09年度活動総括、同決算報告、監査報告、規約改正、2009～10年度活動方針、同予算が承認・可決されました。

活動報告では、大学当局との交渉など、前執行部の献身的な活動が報告されました。

財政強化が急務 財政健全化と会員拡大を

決算では、前執行部の奮闘の現れとして会議費が12万円の赤字、また、コピー機などの設備更新が必要だったことの結果として、例年100万円程度ある次年度繰越金が13万円弱しかないことから、会の財政強化が急務であることが明らかとなりました。

今年度の方針では、引き続き教育研究条件や労働条件の改善に取り組むことはもちろん、会財政の健全化と、会員拡大を重点課題として取り組んでいくことが確認されました。

総会決定の詳細についてはホームページに掲載しますので、ご覧下さい。

特別決議を採択

また、総会では、目的積立金、非常勤講師大幅削減、それと絡んだ語学教育改革問題などにおける当局の不誠実な対応、法を逸脱した一方的な夏季一時金の引き下げなど、役員会の大学運営のあり方に危機感を抱き、以下の決議を挙げました。

1. 国立大学法人である本学の管理運営責任を負うべき学長以下の役員会は、労働者の権利を正しく認識し、教育・研究環境を積極的に整備するとともに、真に民主的な手続きによる大学運営に努め、それぞれの責務を全うすることを強く求める。

そのために、各種会議の議事録の作成および公開を制度的に保障するための基底を早急に制定整備すること。

2. 学長以下の役員は『琉球大学憲章』を規範とし、その使命を損なう役員については罷免を含めた断固たる処分を科すなど自らを厳しく律し、大学運営に関わる全構成員の意欲を高め、本学の社会的使命を果たすべく不断の努力を行うことを強く求める。

そのために、目的積立金・語学教育改革・一時金削減の各問題について、責任の所在を明らかにすること。

夏期一時金の問題で意見交換

総会終了後に、夏季一時金の引き下げに対してどのような補償措置を要求すべきかについて、意見を交換しました。その中では、引き下げ分を返す措置を要求すべきであるという声が強く出されました。

予定時刻を大幅に超過して熱心に議論をした総会でした。終了後には教授職員会室で懇親会を開き、会員の親睦を深め、会活動などについてフランクに語り合いました。

(堺 英二郎)

総会決定の全文および予決算については、欠席された組合員にはご希望があればお送りします。本会事務局(上記)あてに仰せ付け下さい。過去のニュース、活動日誌、資料等は教授職員会のwebpageにていつでも閲覧・ダウンロードできます。 <http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/>

7/26 シンポ「琉球大学事件とは何だったのか」開催。本会と大学人9条の会沖縄の共催で180名。「生きているうちに名誉回復を!!」マスコミも大きく報道。詳報次号。開催経費カンパにご協力下さい。

総会決議を採択 新執行部が学長に手交へ

第49回教授職員会総会では、特別決議が採択されました。その全文は次のとおりです。この決議は、新執行部が大学役員に就任挨拶を行う際（目下8/10ごろを予定）に手交することになっています。

琉球大学教授職員会 2009年度総会決議

琉球大学は、法人化以降、学長とその周辺に権限を集中させ、効率的な大学運営を目指すようになり、やがて6年が経過しようとしています。この間、様々な規則や規程の策定をめぐって交渉を重ねて参りました。しかしながら、大学運営のみならず全構成員に関わる重要な決定が、現場の事情や現場の声を聴くことなく進められたり、説明すべきことを説明しないまま関係者を置き去りにしたり、さらには議論すべき事項をあたかも決定を通過するような仕方で会議にかけるといった、民主的な手続きを蔑ろにする事案が見受けられます。なかんずく、それぞれの会議議事録も作成されず、検証することすらできないという現状は甚だ遺憾であり、「学問の府」であるべき大学の存在そのものに関わる重大な問題と言わざるを得ません。

そして、本会が3月4日付で提出した「公開質問状」に対する回答も、目的積立金の説明会については、「本学が経営努力をして少しずつ積立ててきた目的積立金は、学生の経済的生活環境の悪化、さらには少子化で厳しい学生獲得競争を迫られながら、施設整備予算の獲得がほとんど不可能な状況に対する琉球大学の経営戦略の一つ」とし、その経営努力を支え続けた全職員への説明を拒否し、使途についても「役員会の議論を経て決定し、学内への内容説明については、環境・施設マネジメント委員会、部局長等懇談会等を通じて行っ」とし、その説明責任を果たしかのような認識は、到底容認されるものではありません。

さらに、昨年12月18日付で申し入れた、「語学教育を充実させるために、必要な措置」についても「教学に関わるもの」という態度で回答をせず、再度3月4日付の「公開質問状」で琉球大学の教育責任のあり方について尋ねたにもかかわらず、改善策はおろか何の回答もせぬ態度に終始し、結果として学内における議論が十分に尽くされぬまま新年度を迎えるに至り、学生の学習権が十分保障されるものとは考えられない新たなカリキュラムが実行されました。

そもそも、今回の語学教育の改革についての内容

を、学生も含めた全構成員に十分に説明し、改革がスムーズに進行しうるようにする責任が役員会にはあります。同時に、教育経費の削減を目指した非常勤講師経費の削減に際しては、労働者の権利に配慮した説明責任を果たす職責が求められます。また、税金により高等教育を提供する機関の責任者である学長には、社会に対し語学教育改革の内容を十分説明し、高校教育に混乱を来さないように努める社会的責任を果たす職責があると考えます。

しかしながら、今回の語学教育の改革は、全学教育委員長が改革の全貌を明確に決定する責任を放棄し、教育経費の削減のみを目的とした改革を実行することを決定したことから、さまざまな問題が発生し、その後の役員の説明責任の放棄が大きな混乱を招いたと考えます。

ここに至り、私たちは役員会の大学運営における意思決定のあり方及び役員の使命感に大きな不安を持つばかりか、琉球大学の信頼を損なう事態を招いた責任は極めて重大なものと考えます。そしてこのような役員会の姿勢が、法を逸脱しながら一方的に夏季一時金の削減を推し進めるような不始末を巻き起こすものと考えます。私たち教授職員会は、このような事態に鑑み、琉球大学の発展を願い、社会の要求と評価に応え得る大学となることを切に希望する立場から、以下のことを決議します。

1. 国立大学法人である本学の管理運営責任を負うべき学長以下の役員会は、労働者の権利を正しく認識し、教育・研究環境を積極的に整備するとともに、真に民主的な手続きによる大学運営に努め、それぞれの責務を全うすることを強く求める。

そのために、各種会議の議事録の作成及び公開を制度的に保障するための規定を早急に制定整備すること。

2. 学長以下の役員は『琉球大学憲章』を規範とし、その使命を損なう役員については罷免を含めた断固たる処分を科すなど自らを厳しく律し、大学運営に関わる全構成員の意欲を高め、本学の社会的使命を果たすべく不断の努力を行うことを強く求める。

そのために、目的積立金・語学教育改革・一時金削減の各問題について、責任の所在を明らかにすること。

2009年7月15日

琉球大学教授職員会第49回定期総会